

# 仕 様 書

|      |         |
|------|---------|
| 委託番号 | 7 6 1 1 |
| 契約形態 | 借上げ     |

- 1 件 名 埋蔵文化財試掘調査建設重機借上げ（単価契約）
- 2 借上期間 令和5年（2023年）4月1日から  
令和6年（2024年）3月31日まで
- 3 借上場所 市の指定する場所（草加市内）
- 4 積算方法 当仕様書「6 借上げ内容」をもとに、各重機等の1日当たりの借上げ契約単価（税抜）を見積もること。
- 5 支払方法 契約単価に借上げ実績を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えて、各調査における借上げ完了後、支払うものとする。
- 6 借上内容  
次の建設重機等について借上げるものとします。
  - (1) バックホウ0.13m<sup>3</sup>級 1日間（発注見込数＝5日間）
    - ・ クローラ式（ゴムクローラまたはゴムパットシューを装着すること）
    - ・ オペレーター1人及び回送費（往復1回）含む
    - ・ 担当者の指示に従い、埋蔵文化財発掘調査のため、トレンチの掘削及び埋め戻しを行うこと。
  - (2) 発電機 1日間（発注見込数＝5日間）
  - (3) 水中ポンプ 1日間（発注見込数＝5日間）
- 7 当借上げに係る特記事項
  - (1) 維持管理  
維持管理については、受注者の責任において、重機等が常に正常に運転できるよう点検・調整を行い、故障した場合には速やかに復旧するものとする。
  - (2) オペレーター  
運転は、土層の堆積ごとに数cm単位で掘削可能な技術に長けたオペレーターが行うこと。（発掘調査の経験を有したものが望ましい。）
  - (3) 回送  
往復の回送について、受注者の管理下で行うこと。

#### (4) その他

- ① 作業中は、担当者の指示に従うこと。
- ② 車両等の搬入・搬出及び重機での掘削・埋戻し等の諸作業の実施時の安全管理については、受注者が責任をもって行うこと。
- ③ 作業完了後は、トレンチ周辺及び重機積み降ろし箇所等の清掃を充分に行い、担当者の了解を得ること。

#### 8 その他

- (1) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。
- (2) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
  - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (3) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (4) 仕様書に記載のない事項及び疑義が生じたときは、速やかに担当者と協議して定めるものとする。

#### 9 問合せ先

- (1) 仕様書の記載内容に関すること（契約締結前）  
草加市役所 契約課  
電話048（922）1129（直通）
- (2) 契約締結後の問合せ先、同等品以上の代替物の協議に関すること  
草加市教育委員会教育総務部生涯学習課文化財保護係 担当 飯島  
電話048（922）2830（直通）